

滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)

| 分野横断戦略         | 項目   | 主な取組および成果   | 課題(今後の取組)   | 番号 |
|----------------|--|---|---|----|
| グローバル化<br>対応戦略 | ①海外市場の開拓<br>県内中小企業と海外企業とのビジネスマッチングを支援することにより、中国などアジア諸国をはじめとした海外での市場開拓、販路拡大を促進します。        | <p>●貿易投資相談窓口の設置<br/>貿易や海外進出などの企業ニーズに応えるため、県内企業支援の中核的な役割を担う滋賀県産業支援プラザ内に貿易投資相談窓口を設置するとともに、海外セミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 H23 172件、H24 133件</li> <li>・セミナー開催回数<br/>H23 4回(貿易実務基礎講座等)<br/>H24 4回(小口輸入ビジネス講座等)</li> </ul> <p>また、平成25年度から中小企業の海外展開に対する相談体制を充実するため、相談員を1名増員</p>  | 成長著しいアジア諸国への事業展開の意向を持つ中小企業者も多く、引き続き、貿易投資相談窓口を設置するとともに、当該国政府機関と進出企業等との関係構築を進めていくなど、現地における円滑な事業展開を支援する体制を整える必要がある。                              | ①  |
|                |  | <p>●海外展開実態調査の実施<br/>県内企業の貿易や海外進出等の実態を把握するとともに、今後の海外展開の支援策を検討するための調査を実施。</p> <p>調査方法 県内企業等2,150社へのアンケート調査(回答率67%)<br/>アンケート回答企業のうち、20社についてヒアリング調査</p> <p>調査結果に基づき、26年2月に報告書を取りまとめ。</p>   | 海外に事業を展開している方が、国内事業についても、売上げ、雇用などにおいて良い影響が見られる。今後の展開先としては、中国から東南アジアにシフトしており、こうした地域における支援の重点化を検討していく必要がある。                                     | ②  |
|                |  | <p>●県内企業の海外展開支援に係る職員派遣調査の実施<br/>平成25年6月から平成26年2月の間、商工政策課職員を滋賀銀行国際部アジアデスクに派遣し、民間企業における海外展開支援の実務を経験し学ぶとともに、海外に進出している企業の課題等や、地方自治体が海外で行っている支援策等を調査。</p> <p>訪問先:中国、タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、マレーシア<br/>シンガポール、インドネシア、インド、バングラデシュ<br/>企業26社、自治体事務所19カ所、自治体業務委託先11カ所<br/>JETRO、JICA等の政府系機関14カ所等</p>   | 進出企業からのニーズを踏まえ、相手国行政機関との連携、滋賀県企業ネットワークの構築などの支援のあり方を検討していく必要がある。<br>現地における支援体制については、最近では単独事務所ではなく、民間機関を活用するケースが増えていることを踏まえ、支援のあり方を検討していく必要がある。 | ③  |
|                |  | <p>●海外見本市への出展支援<br/>県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、海外で開催される見本市等に出展を行う経費に対して補助金を交付。</p> <p>交付件数:6件(1社30万円を限度、予算総額150万円)<br/>出展先:日中ものづくり商談会(中国・上海)2件<br/>VIET WATER(ベトナム・ホーチミン)2件<br/>All Pack Indonesia(インドネシア・ジャカルタ)1件<br/>International Horticulture(オランダ・アムステルダム)1件<br/>成果:6社で計500件以上の商談を実施。<br/>現在、各企業でフォローアップ中。</p>   | 見本市出展はパートナーの発掘など現地での展開のきっかけ作りとして大きな意味を持つため、現地法人や代理店がない新規案件に対して、支援をしていく必要がある。  | ④  |
|                |  | <p>●海外におけるサポート体制の構築<br/>関西広域連合や民間企業などとの連携による海外でのサポート体制を構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府サポートデスク:インド、ベトナム、シンガポール、中国、タイ、北米、欧州、インドネシア、ミャンマー(関西広域連合協調事業として実施)</li> <li>・台湾における滋賀ビジネスサポートデスク(平成26年2月～)</li> </ul>  | 県内企業の進出ニーズを踏まえながら、民間機関を活用したサポート体制を充実していく必要がある。  | ⑤  |
|                |  | <p>★戦略の目標および達成状況</p> <p>【成果指標】<br/>海外企業とのビジネスマッチング<br/>(米国・ミシガン州、中国・湖南省の経済交流駐在員や、ドイツ・バイエルン州の現地エージェントなど、県の有するネットワークを活用し、県内中小企業の海外への販路開拓を支援するとともに、海外への情報発信および海外との経済交流を推進)</p> <p>【目標】<br/>海外におけるビジネスマッチングの場の構築</p> <p>【達成状況】<br/>経済交流支援件数<br/>H23 米国 23件、中国 17件、ドイツ 1件<br/>H24 米国 25件、中国 11件、ドイツ 5件</p>   |   |    |
|                | ②海外からの誘致<br>今後、特に市場の大きな成長が見込める中国など、アジア諸国をはじめとした海外からの誘客に向けた取組を進めます。また、海外からの企業誘致の推進にも努めます。 | <p>●海外からの観光誘致の強化<br/>訪日観光客数上位である東アジアの観光客誘致を強化するため、重点市場である中国などに向け、環境キーパーソンの招請や教育旅行誘致など焦点を絞った事業を実施</p> <p>H23 中国からの招請 7名<br/>訪日教育旅行<br/>・来県数 台湾3校(153名)・中国2校(44名)<br/>・学校交流 台湾1校(27名)・中国2校(44名)</p> <p>H24 中国からの招請 8名<br/>訪日教育旅行<br/>・来県数 台湾20校(893名)・中国1校(198名)<br/>・学校交流 台湾5校(168名)・中国1校(198名)</p> <p>H25 訪日教育旅行(H26.1末現在)<br/>・来県数 台湾18校(688名)・中国1団(31名)<br/>韓国1校(200名)<br/>・学校交流 台湾9校(363名)</p> | 訪日教育旅行の課題として、受入れ学校数の増加を図ることが必要である。  | ⑦  |

**滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)**

| 分野横断戦略         | 項目   | 主な取組および成果  | 課題(今後の取組)   | 番号 |
|----------------|--|--|---|----|
| グローバル化<br>対応戦略 | ②海外からの誘致<br><br>今後、特に市場の大きな成長が見込める中国など、アジア諸国をはじめとした海外からの誘客に向けた取組を進めます。また、海外からの企業誘致の推進にも努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●海外からの企業誘致               <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県企業立地ガイド(外国語版企業誘致ガイドブック)の作成<br/>英語版・中国語版 1500部作成</li> <li>・JETRO等と情報共有を行いながら、海外企業の誘致活動に取り組んだ。</li> </ul> </li> </ul> | <p>外国企業が出展している展示会で資料を配布してPRを行うなど地道な活動が必要である。</p> <p>国、関西広域連合、JETROなど関係機関を通じて、外国企業の投資動向等を把握することが必要である。</p> | ⑧  |
|                |  | <p>★戦略の目標および達成状況</p> <p>【成果指標】<br/>外国人宿泊者数(滋賀県観光入込客統計調査)</p> <p>【目標(平成26年)】<br/>20万人 (H21 6万6千人(推計値))</p> <p>【実績・達成状況】<br/>H23 実績 7万8千人(推計値) 達成状況 39%<br/>H24 実績 7万0千人(推計値) 達成状況 35% ※(過年度における実績値から目標値までの到達度)</p>              |   | ⑨  |
|                | ③滋賀の認知度向上<br><br>県内企業による国際展開や、海外からの誘客や企業誘致のため、滋賀の豊富な地域資源を活かした認知度向上に向けた取組を展開します。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●滋賀の物産等の紹介・情報の発信<br/>これまでの国際交流の実績を土台として、滋賀の認知度向上をすすめるため、中国から「環境観光キーパーソン」を招請したほか、米国ミシガン州の大型植物・美術庭園「マイヤーガーデン」と連携し、情報発信にむけた準備をすすめた。</li> </ul>   | <p>米国ミシガン州の美術庭園である「マイヤーガーデン」にて開催される滋賀特別展に合わせて、現地での物産等の紹介や情報発信など、滋賀県の魅力発信をすすめる。</p>                        | ⑩  |

滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)

| 分野横断戦略 | 項目  | 主な取組および成果  | 課題(今後の取組)   | 番号 |   |
|--------|---|--|---|----|---|
| 人財育成戦略 | ①中小企業の人材育成に対する支援<br><br>中小企業の人材育成の支援に向けて、企業ニーズに応じた能力開発・技術向上研修などのプログラムの充実を図るとともに、起業家マインドを有する人材の育成や大学でのリフレッシュ教育を推進します。  | ●若年求職者の育成と県内企業とのマッチング<br>県内企業への就職を希望する若年求職者を一定期間雇用し、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、県内企業および若年求職者のマッチングを促進<br><br>H23 就職者数 61人(62人中)、サポーター企業数 713社<br>H24 就職者数 88人(99人中)、サポーター企業数 738社<br>H25 就職者数 60人(122人中)、サポーター企業数 919社<br>(H26.1末現在)  | 若者を取り巻く就労環境は依然厳しく、引き続き就労支援に取り組む必要がある。   | ⑪  |   |
|        |   | ●中小企業の社内での人材育成を支援<br>中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人事育成に対する支援を実施<br><br>H25 人材育成プランナーの配置 (1人)<br>人材バンクの構築・運用<br>企業訪問の実施(ニーズ調査・相談等)<br>研修会 4回計画・実施(販売スキルアップ、ビジネス基礎等)   | 今後も中小企業人材育成プランナーが中小企業等を訪問し、人材育成の現状と課題について検証するとともに、人材育成についての支援に関するニーズ把握に努める必要がある。  | ⑫  |   |
|        | ②多様な就労ニーズに応じた人材養成<br><br>働く意欲のある女性や若者、日本での就労資格を持つ外国人などの就労促進のため、それぞれのニーズに応じたスキルアップを図ることにより、厚みのある人材を養成します。  | ●滋賀マザーズジョブステーションの運営<br>出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を支援するために、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで実施<br><br>H23. 10.19 ステーション開設<br>就職者数 109人、利用状況 1,542人<br>H24 ナースセンターの設置 就職者数 227人、利用状況 298人<br>保育人材バンクの巡回相談開始<br>企業訪問の実施(466社)、就職セミナーの実施(13回)<br>就職者数 251人、利用状況 4,296人<br>H25 就職者数 194人、利用状況 3,459人(H26.1末現在) | 子育て世帯を中心に人口流入が続く南部地域の潜在的ニーズに対応するため、(仮称)南部地域滋賀マザーズジョブステーションを設置するとともに、マザーズジョブステーションではどのような支援を受けられるのか、わかりやすく伝えていく取組を通じて、県下各地域への一層の浸透に努める必要がある。 | ⑬  |   |
|        | ●おうみ若者未来サポートセンターの設置<br>若年求職者の実情に応じた支援をワンストップで提供するとともに、相談から就職までの一貫した支援を実施<br><br>H24. 3.19 センターの設置<br>H24 就職者数 2,147人 来所者数 17,779人<br>H25 就職者数 1,417人 来所者数 13,163人<br>(H26.1月末現在)  | 若者を取り巻く就労環境は依然厳しく、引き続き就労支援に取り組む必要があり、多くの若年求職者に利用されるよう、同センターの周知を広く行う必要がある。  | ⑭   |    |   |
|        | ●多様な求職者の職業能力開発<br>高等技術専門学校において、高等学校卒業生および離職者等に対する職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を通して就職支援を実施<br><br>・ものづくり系を中心とした職業訓練の実施<br>実績<br>H23 16コース 199人<br>H24 16コース 188人<br>H25 16コース 184人<br><br>・事務、医療、介護、情報等の分野について民間教育訓練機関等を活用して多様な職業訓練を実施<br>実績<br>H23 100コース 1,366人<br>H24 112コース 1,323人<br>H25 85コース 1,091人(H25. 12月末) | 時代や企業のニーズを把握し、訓練の内容を見直すなど効果的な訓練を実施する必要がある。<br>雇用の見込まれる訓練コースの拡充を図るとともに、企業と訓練受講生のマッチングが図れるよう就職支援を行う必要がある。  | ⑮   |    |   |
|        | ●女性の活躍の推進<br>人口減少社会において、女性の活躍は必要不可欠であり、様々な分野において女性の能力や潜在的な力の発揮が求められているため、女性の活躍推進について県として取り組む施策を重点的に展開するための検討や女性の活躍の場の拡大に向けた情報発信を実施<br><br>H25. 5. 20 滋賀の活性化に向けた女性活躍推進フォーラムの開催<br>H25. 6. 3 女性の活躍推進に向けた意見交換会<br>H26. 1 女性の活躍応援情報誌「CARAT滋賀2014」の発行  | 女性のライフステージに応じたきめ細やかな支援を行うため、部局横断的なプロジェクトとして、重点的に女性の活躍推進に取り組む必要がある。   | ⑯   |    |   |
|        | ●女性の多様なチャレンジを支援<br>子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性等が、その経験や能力を十分社会で発揮できるよう、起業やコミュニティビジネス、NPO活動などの女性の多様なチャレンジを支援するための取組を実施<br><br>・県立男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数<br>【目標】120人(平成27年度)<br>【実績】 H21 18人<br>H23 65人<br>H24 88人  | 意欲と能力のある女性が継続して活躍できるように、関係支援団体との連携をさらに深め、起業の準備段階への支援やネットワークの場の提供等のフォローアップ体制を強化していく必要がある。   | ⑰   |    |   |
|        | ★戦略の目標および達成状況<br>【成果指標】<br>職業訓練受講者の就職率<br>(雇用の見込まれる訓練コースの拡充を図るとともに、企業と訓練受講生とのマッチングが図れるよう就職支援を実施)<br><br>【目標(平成26年)】<br>70% (H21 64.7%)<br><br>【実績・達成状況】<br>H23 実績 67.1% 達成状況 45%<br>H24 実績 70.7% 達成状況 113% ※(各年度3月末現在)<br>※(過年度における実績値から目標値までの到達度)  |  |   |    | ⑱ |

滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)

| 分野横断戦略 | 項目   | 主な取組および成果  | 課題(今後の取組)   | 番号                        |    |
|--------|--|--|---|---------------------------|----|
| 人財育成戦略 | ③学校との連携の推進<br><br>県内の学生が県内企業に魅力を感じ、県内企業に就職し、働き続けたいと感じるよう、県内の小・中・高等学校や大学など一層連携し、望ましい勤労観・職業観を身につけさせる機会や職場見学、職場体験、インターンシップ*などの機会の充実を図ります。 | <p>●おうみ仕事体験フェスタの開催<br/>小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供する「おうみしごと体験フェスタ」を開催し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを実施</p> <p>H23. 10. 15～16 場所 高等技術専門学校(草津校舎)<br/>来場者 約 4,000人 体験教室 46種類<br/>体験教室参加者 2,101人</p> <p>H24. 10. 13～14 場所 高等技術専門学校(草津校舎)<br/>来場者 約 4,000人 体験教室 48種類<br/>体験教室参加者 2,290人</p> <p>H25. 11. 16～17 場所 県立文化産業交流会館<br/>米原市米原公民館<br/>来場者 約 4,300人 体験教室 47種類<br/>体験教室参加者 1,978人</p> | より多くの子ども達が本事業に参加できるよう、なお一層の充実を図り、事業効果を高める必要がある。また、医療・介護・福祉や建設分野など働き手が不足している分野へ興味を持たせるよう工夫する必要がある。   | 19                        |    |
|        |  | <p>●実践的な体験学習の実施<br/>「職の担い手育成推進校」を指定し、地域産業と高校との連携により、インターンシップ等の就業体験の実施</p> <p>H23 農業学科3校、工業学科3校、総合学科1校、普通科1校 計8校<br/>H24 農業学科3校、工業学科3校、商業学科2校、総合学科1校 計9校<br/>H25 農業学科3校、工業学科3校、商業学科2校、総合学科1校 計9校</p>  | より実践的なキャリア教育への取組を進めるために、関係行政機関や産業界との連携が一層必要となる  | 20                        |    |
|        |  | <p>●普通科におけるキャリア教育の推進<br/>高等学校普通科において、外部講師を活用した講演会等の実施。また、指定校を設け、1、2年生を対象に就業体験を実施</p> <p>H23 普通科のある全ての全日制高校<br/>就業体験事業 2校<br/>H24 普通科のある全ての全日制高校<br/>就業体験事業 4校<br/>H25 普通科のある全ての全日制高校<br/>就業体験事業 6校</p>   | 普通科における就業体験事業をさらに充実させるとともに、ノウハウの情報交換・共有化をすすめ、各校におけるキャリア教育の推進につなげる工夫が必要である。  | 21                        |    |
|        |  | <p>●若年者のキャリアビジョン形成の支援<br/>将来のキャリアビジョンを描くことが難しくなっている若年者を対象にワーク・ライフ・バランスの重要性を正しく理解し、長期的な視点で自らのキャリアプランニングを行い、自主的な働き方、生き方を選択できるよう支援するための講演会を開催</p> <p>・大学生のためのライフ&amp;キャリア講演会<br/>日時:平成25年11月22日(金)17時～18時30分<br/>場所:龍谷大学瀬田キャンパス<br/>講演:「あなた自身が切り開くこれからの生き方とキャリア」<br/>安藤 哲也 さん<br/>(NPO法人ファザーリング・ジャパン副代表理事)</p>  | 多様な選択肢の中から自らのキャリアビジョンを描くことの重要性をより理解してもらうため、若者目線による情報発信や啓発を行っていく必要がある。   | 22                        |    |
|        |  | <p>●児童生徒向け男女共同参画意識の啓発<br/>子どものころから、固定的性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動できる姿勢を育むため、男女共同参画について学ぶ副読本を作成・配布(小学校5年生用、中学校2年生用、高校2年生用)し、授業等における活用を通じて、男女共同参画意識の浸透を促進</p> <p>・副読本活用率<br/>【目標】 100%(平成27年度)<br/>【実績】 H16 60.3%<br/>H23 69.1%<br/>H24 73.0%</p>  | 副読本の活用率100%に向け、副読本の活用がより図られるよう、教職員への意識啓発をさらに進めるとともに、教職員向けの講座や副読本を活用したモデル授業等を充実させる必要がある。   | 23                        |    |
|        |  | <p>★戦略の目標および達成状況<br/>【成果指標】<br/>職場体験参加者数<br/>(「職の担い手育成推進校」の指定を受けた高校の就業体験など工業高校における職場体験の実施)</p> <p>【目標】<br/>工業高校累計 2,520人</p> <p>【実績・達成状況】<br/>H23 実績 700人 達成状況 28%<br/>H24 実績 699人(累計 1,399人) 達成状況 55%</p>   |   |                           | 24 |
|        |  | ④高齢者の優れたノウハウの継承  | <p>●高齢者の労働力の活用<br/>滋賀県シルバー人材センター連合会および3町(豊郷町、甲良町、多賀町)に補助を行うことにより、高齢者の労働能力の活用と就業機会の増大および福祉の増進を支援</p> <p>・シルバー人材センター会員数<br/>H23 12,301人<br/>H24 12,001人<br/>H25 11,739人(H25.9末現在)</p>   | 増加する高齢者の就業機会の確保の支援が必要である。 | 25 |
|        |  | 県内産業の持続的でかつ一層の発展を図るため、高齢者が持つ優れた技術、経験、ノウハウが県内の次の世代に継承されていくことを目指します。   | <p>●戦略の目標および達成状況<br/>【成果指標】<br/>おうみの名工・おうみ若者マイスター認定者数<br/>(技能の振興や優秀な技能者の育成を促進するため、県内の産業に従事する技能者で、特に優れたものを「滋賀県優秀技能者」(おうみの名工)として表彰し、また、県内在住または勤務する35歳未満の技能者で技能レベルが秀でている者を「おうみ若者マイスター」として認定)</p> <p>【目標】<br/>累計 80人</p> <p>【実績・達成状況】<br/>H23 実績 24人 達成状況 30%<br/>H24 実績 15人(累計 39人) 達成状況 48%</p> |                           | 26 |

**滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)**

| 分野横断戦略 | 項目         | 主な取組および成果   | 課題(今後の取組)  | 番号 |
|--------|------------|---|--|----|
|        | ⑤全般、その他の分野 | <p>●産業振興と連動した戦略的な雇用創出の取組(国想定)</p> <p>①地域マネジメント強化メニュー<br/>地域で雇用創造されやすい環境を整備する取組</p> <p>②事業主向け雇用拡大支援メニュー<br/>新分野進出、研究開発等による事業拡大のための人材確保・育成の取組</p> <p>③求職者向け人材育成メニュー<br/>地域の人材ニーズを踏まえた人材育成等の取組</p> | <p>厚生労働省所管の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を核として、産学官金連携(協議会)の下、他の関連施策とも連携し、製造業を中心とする産業政策を実施することにより、成長産業の振興を図り、新たな雇用を創造するため、その検討・実施体制作りにより早急に取り掛かり、平成27年度プロジェクト提案に向け事業計画等の作成を行う必要がある。</p> | ①⑦ |

滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)

| 分野横断戦略    | 項目  | 主な取組および成果   | 課題(今後の取組)  | 番号 |
|-----------|---|---|--|----|
| 連携強化戦略    | ①産学官金民連携の推進<br><br>企業と大学・研究機関、行政、金融機関等との連携に加え、NPOなど“民”との連携も強化した産学官金民連携の推進を図ります。 | <p>●びわこ文化公園都市将来ビジョンの推進<br/>びわこ文化公園都市が有する多様な施設や大学等の知的資源の集積を活かし、立地施設や周辺地域との連携を促進</p> <p>H24. 8 「びわこ文化公園都市将来ビジョン」の策定<br/>H24～ びわこ文化公園都市施設連携協議会の開催<br/>H24～ 「知の連携プロジェクト」の開催 2回</p>  | 将来ビジョンの実現に向けて、立地施設間が主体的に新たな連携に取り組む雰囲気づくりや、具体的な連携につながるきっかけづくりが必要である。  | ⑳  |
|           |   | <p>●コラボしが21インキュベーション<br/>県内での創業のための創業準備オフィス、創業オフィスを設置し、経営ノウハウに関する各種セミナーの開催、インキュベーション・マネージャーによる支援の実施</p> <p>【創業準備オフィス】<br/>H23 ビジネス孵化件数 8件 孵化率100%<br/>H24 ビジネス孵化件数 11件 孵化率 85%</p> <p>【創業オフィス】<br/>H23 新入居企業 4社 卒業企業 独立4社<br/>H24 新入居企業 7社 卒業企業 独立2社<br/>H25 新入居企業 3社 卒業企業 独立3社<br/>(各年度2月現在)</p> | 創業準備オフィス、創業オフィスの利用促進を図り、短期間で事業創出ができるよう努める。   | ㉑  |
|           |   | <p>●しが新産業創造ネットワークによる連携推進<br/>”ものづくり基盤技術”および”環境”の分野における研究開発や新事業創出に意欲的な企業および大学、研究機関等を対象に産学官金連携の結びつきの強化、新事業の芽の発掘をサポート</p> <p>H23.9 しが新産業創造ネットワーク発足<br/>H24 マッチングフォーラムの実施 2回<br/>H25 マッチングフォーラムの実施 2回</p> <p>・会員数 158社(H25.3月現在)</p>  | 引き続き新技術・新産業の創出に繋げるため産学官が連携し、研究開発プロジェクトの構築を推進する必要がある。   | ㉒  |
|           |   | <p>●県と企業との包括的連携協定の締結<br/>県と企業が相互に緊密に連携し、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進</p> <p>H20 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br/>H21 中日本高速道路株式会社<br/>H22 イオン株式会社、西日本旅客鉄道株式会社<br/>H23 西日本高速道路株式会社<br/>H24 株式会社ファミリーマート<br/>H25 株式会社平和堂</p>   | 協定締結した民間企業と県が、相互に緊密に連携して、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進する必要がある。   | ㉓  |
|           |   | <p>●SOHO型ビジネスの支援<br/>創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進</p> <p>H23 卒業者10者中8者が事業拡大<br/>H24 卒業者13者中9者が事業拡大</p>   | SOHOの利用促進を図るとともに、各種支援情報の提供や経営相談など入居者支援に努める必要がある。   | ㉔  |
|           |   | <p>★戦略の目標および達成状況</p> <p>【成果指標】<br/>産学官連携等共同研究件数<br/>(大学シーズと企業ニーズのマッチングや新たな共同研究の構築を目的とした情報収集や、マッチングフォーラムの開催)</p> <p>【目標】<br/>累計 40件</p> <p>【実績・達成状況】<br/>H23 実績 17件 達成状況 43%<br/>H24 実績 17件(累計 34件) 達成状況 85%</p>   |  |    |
| ②地域間連携の推進 | <p>国際展開や観光など、一層効果が高まると考えられる分野を中心に、地域間連携を推進します。</p>                              | <p>●関西広域連合<br/>・公設試験研究機関の共同利用</p> <p>・高度産業人材に関する「関西広域産学官連絡会議(仮称)」の開催</p> <p>・新商品調達認定制度</p> <p>・関西ブランドの発信</p>  | <p>・関西広域連合内の企業に対し、公設試験研究機関の設備利用料の県外割増分をなくすことで、府県を跨いだ公設試験研究機関の利用を促すとともに、統一HPの作成により、各種情報の一元化を行った。</p> <p>・関西広域連合と産業界、関西地域に存する大学・研究機関等関係機関による連絡会議を開催し、関西における企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成に関して、情報交換、意見交換を行うとともに、それぞれの役割分担のもと具体的な事業を連携して推進していく。</p> <p>・各府県市の新商品認定制度で認定した商品の認知度向上に向け、さらなる広域PRを行う必要がある。</p> <p>・関西全体に対する認知度・イメージを向上させるため、海外の媒体を使った広報や海外向けリーフレットの作成・配布により、関西の魅力を発信する。情報については、広域観光・文化振興局と連携し、産業面だけでなく観光資源、歴史・文化的基盤、食文化も併せて発信する。</p> | ㉖  |

滋賀県産業振興戦略プランにおける主な取組と成果について  
(3つの分野横断戦略)

| 分野横断戦略 | 項目  | 主な取組および成果  | 課題(今後の取組)  | 番号 |
|--------|---|--|--|----|
| 連携強化戦略 | <p>②地域間連携の推進</p> <p>国際展開や観光など、一層効果が高まると考えられる分野を中心に、地域間連携を推進します。</p>   | <p>○地の利を活かした広域連携の推進<br/>近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置する本県の地の利を活かした広域連携施策を推進</p> <p>H24 広域連携推進の指針(中部圏・北陸圏における地域間連携の指針)策定</p> <p>(具体的な取組)<br/>・昇龍道プロジェクトの立ち上げ、実施(H23~)<br/>・スマートフォンアプリのリリース。(H25.7~)<br/>・中部圏ブランド食材の販売促進に向けたワーキンググループの設置(H25.9~)。など</p>   | <p>中部圏知事会や隣接県連携等の多様な枠組みを活用し、課題対応型の連携や本県の未来成長につながる戦略的連携を具体化し、推進していく。</p>                            | ③⑤ |
|        | <p>③産業分類にとらわれない企業間連携の推進</p> <p>農商工連携をはじめ、従来の第一次産業、第二次産業、第三次産業といった産業分類にとらわれない企業間の連携を促進し、それぞれの企業が持つ優位性が発揮され、相乗効果が生じることにより新たな付加価値の創造を図ります。</p> | <p>●6次産業化推進連絡協議会の設置<br/>農林水産・商工業関係の機関・団体と連携し、6次産業化説明会や相談会、情報交換会の開催</p> <p>H23 会議 2回<br/>H24 会議 1回<br/>H25 会議 1回、説明会等 3回開催、相談件数 254件</p> <p>●6次産業化への総合的なサポートの実施<br/>6次産業化に取り組みたい農林漁業者の個別相談に応じるとともに、6次産業化の推進に向けてシンポジウム・人材育成研修会・交流会など総合的なサポートを実施</p> <p>H25 シンポジウム 1回(大津市)<br/>人材育成研修会 6回(近江八幡市、東近江市ほか)<br/>交流会 2回(甲賀市、高島市)</p> | <p>6次産業化に取り組まれている農業者等への計画達成に向けたサポートや、新規取組者の掘り起こしを図る。農業者等と多様な業種の事業者との連携促進による、ネットワーク化に取り組む必要がある。</p> | ③⑥ |
|        |   | <p>●農商工連携への支援<br/>農商工連携スタートアップ事業として、中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、現地視察、個別のマッチングを実施</p> <p>H25 研修会 3回<br/>現地視察 3回<br/>個別マッチング支援</p>   | <p>農商工の連携の促進に向け、引き続き両者のマッチングを支援していく必要がある。</p>  | ③⑦ |
|        |   | <p>★戦略の目標および達成状況</p> <p>【成果指標】<br/>農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定数<br/>中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品・新役務の開発、需要の開拓等に取り組む事業計画について、国(近畿経済産業局長)が法律に基づき認定した件数</p> <p>【目標】<br/>累計 16件</p> <p>【実績・達成状況】<br/>H23 実績 5件 達成状況 31%<br/>H24 実績 3件(累計 8件) 達成状況 50%</p>  |  | ③⑧ |